

優良住宅部品(BL部品)認定制度とは？

優良住宅部品(BL部品)認定制度は、品質、性能、アフターサービス等に優れた住宅部品の認定を行い、その普及を図り、人々の住生活水準の向上と消費者の保護を推進することを目的としています。

“BL”とは“Better Living(よりよい住生活)”の頭文字をとったものです。

認定を受けた住宅部品には、「BLマーク証紙」の貼付等により優良住宅部品(BL部品)である旨を表示することとなり、表示された部品には、瑕疵保証と損害賠償の両面からのBL保険がついています。

BL保険では、施工瑕疵による賠償もカバーされますので、PL法に対応した製造物責任保険より幅広い補償が得られます。



認定の対象

認定の対象とする住宅部品は、住宅を構成する躯体、内外装又は建築設備のユニット(住宅に附属するものを含まず。)で、工場生産によるものであり、認定を行うことにより消費者の利益の増進に寄与すると判断されるものとします。

認定の要件

- 次のすべての要件に適合する住宅部品をBL部品として認定します。
- ① 機能に優れ、快適な居住環境を提供できるものであること
 - ② 安全性が優れたものであること
 - ③ 耐久性、維持性が優れたものであること
 - ④ 適切な施工が担保されているものであること
 - ⑤ 確実な供給、品質保証及び維持管理サービスが提供できるものであること

認定基準

認定の要件に照らし、対象とする住宅部品が満たすべき認定基準を定めます。

- 一般型優良住宅部品** あらかじめ定めた品目別の認定基準に適合するものとして認定されたBL部品です。
- 自由提案型優良住宅部品** 品目別の認定基準が定められていない住宅部品についても、認定を受けようとする企業からの提案に対応して、1件ごとに評価・認定を行っています。

評価基準

認定基準に対する適合性を評価するための方法(評価のための試験方法、評価基準となる性能値等を含みます。)の基準を定めます。
なお、認定基準に定める性能以外の性能で、特に必要があると認められる特定性能については、評価基準に付加して定めます。

BL-bs部品とは？

BL部品のうち、次の①～⑤のような社会的要請への対応を先導するような特長も有する住宅部品を「BL-bs部品」(BL-bs: Better Living for better society)として認定しています。

- ① 環境の保全に寄与する特長
- ② 社会の資産としての住宅ストックの形成・活用に寄与する特長
- ③ 高齢者・障害者を含む誰もが安全かつ快適な生活を送ることができる社会の実現に寄与する特長
- ④ 防犯性の向上に寄与する特長
- ⑤ その他より良い社会の実現に資する特長

一般型優良住宅部品

- ・玄関ドア
- ・改修用玄関ドア
- ・玄関ドア用錠前
- ・サッシ
- ・改修用サッシ
- ・内窓
- ・面格子
- ・ハイブリッド給湯システム
- ・家庭用ガスコージェネレーションシステム
- ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
- ・ガス給湯機
- ・電気給湯機
- ・石油給湯機
- ・太陽熱利用システム
- ・暖・冷房システム
- ・便器
- ・住宅用火災警報器

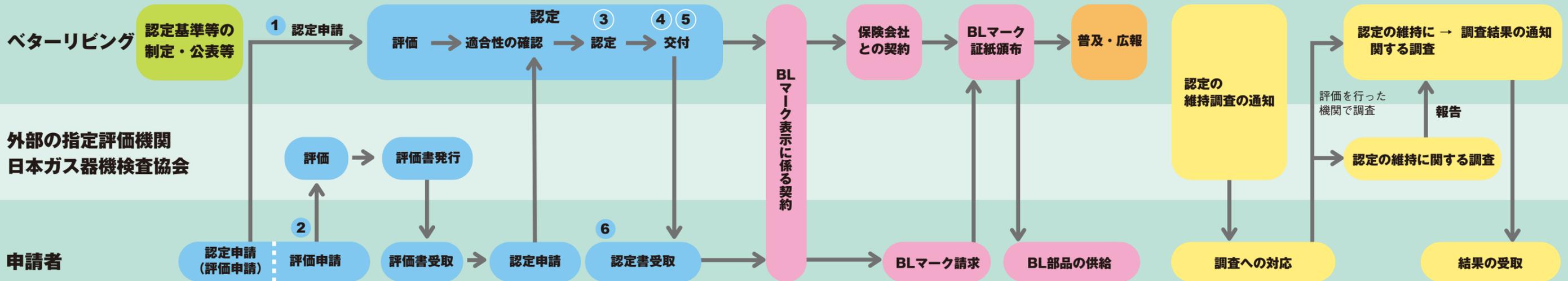
自由提案型優良住宅部品

- ・プレストア専用改修用扉
- ・断熱改修用内装パネル(壁・天井)ユニット



優良住宅部品認定制度のフローチャート

(一般型優良住宅部品の場合)



1 認定申請

認定申請には、当財団へ直接認定申請を行う方法と、指定評価機関で評価を受けた後に当財団へ認定申請を行う方法とがあります。

認定を受けようとする企業は、認定申請書、設計図書、試験成績書、評価書(指定評価機関で評価を受けた場合)等、申請に必要な書類を、優良住宅部品認定部認定課に提出していただきます。

2 評価申請

評価は当財団が指定した評価機関でも受けることができます。

指定評価機関(平成23年12月現在)
一般財団法人日本ガス機器検査協会
認証技術部
TEL: 03-5570-5990
(評価対象品目: ガス給湯機、密閉式ふろがま)

3 認定

認定は、申請された住宅部品が認定基準等に適合すると認められた場合に、当財団の理事長が行います。なお、必要に応じて、認定基準委員会の意見を聴く場合があります。

4 認定書、性能表示書の交付

適合性が評価された場合、認定を行い、優良住宅部品認定書を交付します。あわせて、認定基準の主要な性能の評価結果、特定性能の評価結果、その他設計のコンセプト・特徴等について記載した性能表示書を交付します。

5 認定の公表

認定した住宅部品の名称・型式等をホームページ等に公表します。あわせて、当該部品の性能表示書の内容についても、ホームページで閲覧できます。

6 認定の有効期間

認定の有効期間は、認定の日から起算して5年を経過した日の属する年度末(3月31日)までとします。

認定の変更等

認定時のものと、内容に変更が生じた場合は、変更申請又は届出をしなければなりません。

認定の取消し

認定企業が認定を受けた住宅部品と内容が異なるものを供給する等不誠実な行為をした場合などには、当財団は、その認定を取り消すことができます。

認定の表示

認定を受けた住宅部品には、「BLマーク証紙」を貼付しBL部品であることを表示しなければなりません。なお、必要があると認められる場合には、BLマーク証紙以外の刻印などの方法により表示することもできます。

製造・施工の瑕疵の保証等に対する支援

BLマーク証紙等により表示を行ったBL部品には、認定企業(認定企業の定める施工説明書に従って施工を行った者を含む。)を被保険者とする製造及び施工の瑕疵(設計に基づく瑕疵により不具合が生じた場合、同じ設計に基づくBL部品で未だ不具合が発現していないものにも瑕疵があるとみなす。)に対する保証責任保険・賠償責任保険が付保されます。

なお、保険契約は、当財団が一括して行っています。詳細は、優良住宅部品認定部 保険・表示課にお問い合わせください。

また、防犯BL-bsマーク証紙が貼付された防犯BL-bs部品については、侵入盗難により当該部品が毀損された場合に、交換・修理に対して支援を行います。

普及・広報

BL部品の普及を図るために、雑誌、新聞、インターネット等のマスメディア、マルチメディアの活用、住宅関連イベントへの参加等各種のPRに努めています。

平成18年6月1日よりBL-bs ガス給湯・暖房機等の普及と地球温暖化防止のために、機器の普及にあわせて植樹をする「ブルー&グリーンプロジェクト」をスタートしました。



認定の維持及び更新

認定を受けた住宅部品の性能、生産上の品質システム等が継続的に維持されているかを原則として毎年度1回確認します。なお、必要がある場合は、臨時に行うことがあります。また、認定の更新を受けようとする企業は、認定の有効期間内に更新を受けていただく必要があります。

なお、更新の際には、原則、申請時の前年度末日における認定基準等に適合していることが必要です。

お客様相談室

BL部品に関する相談や苦情を受け付ける窓口としてお客様相談室を設置しています。

TEL: 03-5211-0680 10:00~12:00 / 13:00~17:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)

